

令和3年度 課の運営方針書

会計管理者 会計課

1 課の運営方針

【課の使命】

地方自治法第170条及び第171条に基づき、収入・支出事務を正確かつ迅速に行うことです。

【課の目標】

- ①審査事務における差戻し件数は相当数あり、このことが経理担当課及び会計課の事務負担を増大させています。課題解決のため差戻しの内容を検証し、その内容に応じた指導を行い、差戻し件数の減少に取り組みます。
- ②資金管理において、確実かつ効率的な方法で保管するため、確実・安全な範囲で令和2年度から開始した債券運用をさらに推進します。

【働き方改革による業務改善等の取組み】

効率的な業務の運用を行うとともに、予算計上においては、その内容を十分精査し予算縮小を心掛けます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(出納担当) 歳入確定事務、公共料金の一括支払事務、還付命令・振替命令・歳計外等の伝票審査等を、正確かつ迅速に行うことです。

(審査担当) 毎月3回の定例口座払・口座随時払・総合振込・納付書払・現金払・精算等の伝票審査等を、正確かつ迅速に行うことです。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	9人	うち	正職員	8人	・	会計年度 任用職員	1人	人件費	正職員	58,088千円	会計年度 任用職員	1,756千円
-----	----	----	-----	----	---	--------------	----	-----	-----	----------	--------------	---------

※R1職員平均給与(7,261千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	1,796千円	歳出予算額	7,603千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	1事業
-------	---------	-------	---------	-------------	---------	-----

4 課の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	<ul style="list-style-type: none"> 9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 2 適正な事務執行の推進 	<p>経理担当課及び会計課の事務軽減を図るため、審査件数における差戻し件数の割合について、適正な指導等を随時行うことにより減少させます。</p>